

輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策事業委託費

【平成31年度予算概算決定額 163 (190) 百万円】

<対策のポイント>

諸外国への輸出が禁止されている農産物について、**解禁要請から植物検疫条件の協議、輸出解禁、輸出のための産地形成までのあらゆる段階における植物検疫上の技術的な課題への対応**を段階的かつ切れ間なく**戦略的に実施**します。

<政策目標>

- 検疫協議に要する期間の約3割短縮（平均9年→6年）による輸出拡大
- 我が国の輸出に有利な検疫処理基準の確立による輸出拡大
- 輸出先国の規制に則した防除体系や栽培方法等の確立・普及による輸出拡大

<事業の内容>

1. 我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証 [拡充]

94 (50) 百万円

- ① 輸出相手国が侵入を警戒する有害動物の殺虫効果に関するデータを蓄積して**検疫処理技術**を確立し、国際機関と連携の下、本技術の**国際基準化**を推進します。
- ② 殺虫処理ではなく、園地管理等の産地が取り組みやすい複数の措置の組合せによる**検疫措置案の調査・実証**及び病害虫の発生状況に関する**全国的なサーベイデータの蓄積・分析**を行います。

2. 輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備 69 (72) 百万円

- 輸出先国の規制・条件に合致した農産物を**産地が確実に輸出するため植物検疫、防除等の専門家による技術的なサポート、携帯品（おみやげ）として農産物の持ち帰りに取り組む産地等へのサポート等**を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証

・国際基準に採用された処理で、世界各国の条件をクリア



消毒処理済みマーク (イメージ)

・生産～輸送過程で検疫措置を組み合わせた検疫措置案の調査・実証



FIFON 効率的防除 + 選果 低温輸送

・病害虫の発生状況に関する**全国的なサーベイデータの蓄積及び分析**

輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備

農産物の円滑な輸出に向けた課題

- ・輸出先国の植物検疫条件に合致した栽培・防除・選果の実施
- ・輸出先国の残留農薬基準に合致した防除体系の確立
- ・携帯品（おみやげ）としての農作物の円滑な持ち出し

支援

専門家による産地への技術的なサポート



植物検疫条件の協議

輸出解禁

産地が取り組みやすい環境整備

【お問い合わせ先】消費・安全局植物防疫課 (03-3502-5978)